

(1) ガバナンス研究科履修モデルの特徴とは？

(1-1) 消費者行政と連携した履修モデル

ガバナンス研究科が新設した消費者政策と市場の発展履修モデルは、消費者庁が行った「消費者政策推進のための専門人材の育成・確保に関する懇談会」での検討を受けて設置し、消費者行政と連携して運営しています。

(1-2) 第一線で活躍する実務家教員が授業を担当

2019 年度に新設した消費者政策に関する 6 科目はすべて消費者政策分野の第一線で活躍する実務家教員（プロフェッショナル）が授業を担当しています。

【消費者政策関連科目】消費者政策、消費経済学、政策研究 XIII-A（消費者の安全）、政策研究 XIII-B（消費者志向経営論）、政策研究 XIII-C（コンプライアンスの推進）、政策研究 XIII-D（コンシューマー・リテラシー）

(1-3) 公共政策の基本を学びつつ、消費者政策に関する専門分野を履修可能

ガバナンス研究科は、多様なニーズに応えることができるようさまざまな科目を設置しております。消費者政策に直接関係する科目だけでなく、公共の問題を考える視点から、政治や行政、経済や財政、法律などを幅広く学ぶことが可能です。

(2) なぜガバナンス研究科は多くの社会人に選ばれているのか？

(2-1) 社会人のニーズに応える専門性や質の高い教育を提供

第一線で活躍する研究者と実務家教員が教鞭を執っています。これらの教員が、体系化された理論と最新の事例を通して、社会人のニーズに応える専門的かつ質の高い教育を提供しています。

(2-2) 社会人が通学しやすい授業時限の設定

平日の授業は 18 時 55 分開始。他の大学院よりも授業開始時間を遅めに設定することで社会人が仕事終わりに余裕をもって通学できるようにしています。また、土曜日と日曜・祝日を利用した集中授業を履修することで、遠方からの通学者も 2 年で修了できるよう工夫をしています。

(2-3) 社会人が仕事と両立しながら学びやすい環境を整備

ビデオ収録した授業をインターネット配信により視聴できるシステム（リモートラーニング）を導入しており、授業の復習や、急な仕事等やむを得ない事情により欠席した場合などの学業をサポートしています。

(2-4) 年 3 回の入試試験と年 2 回の入学機会

入学試験を年 3 回実施しており、4 月入学を希望する方は 11 月又は 2 月実施の入学試験、9 月入学を希望する方は 7 月実施の入学試験を受験いただけます。業務の繁忙期や異動等の都合にあわせて選択できます。